

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	環境・エネルギー政策課
契約締結年月日	令和4年6月1日
契約者名	山梨県立科学館（山梨科学推進グループ）
契約名	地球温暖化対策ジュニアリーダー育成業務委託契約
契約金額 (税込み)	1,485,000円
随意契約理由	<p>本事業の目的は、子ども（幼児から高校生を含む）から親までを対象に、楽しみながら温暖化の現状に強い関心を持ってもらうとともに、身近にできる地球温暖化対策について伝えることによって、その取り組みを促すものである。</p> <p>山梨県立科学館（以下「科学館」と言う。）は、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造性を育み、もって教育及び文化の発展に寄与するために設置された施設で、「地球」や「自然」など、地球温暖化と密接に関係するテーマの常設展示や体験イベントなどを行い、来場者に楽しく学ぶ場を提供している。平時は年間15万人程度が訪問しており、上述した対象への事業実施に係る波及効果が高いことが期待される。なお、科学館は、平成30年から、山梨科学推進グループが指定管理者として運営を行っている。</p> <p>今回の事業の実施にあたり、必要となる専門性を有し、かつ多くの参加者を見込める施設は他になく、科学館が事業を実施できる県内唯一の組織であるため、科学館と随意契約を締結した。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号